

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(平成28年度第1回)

日時	平成28年5月20日（金曜日）午後2時50分～午後5時10分
出席者	1 警察署協議会側 会長以下8人 2 警察署側 署長以下10人
議事概要	<p>1 会長挨拶 警察の業務は、取調べの可視化・司法取引など司法手続きの変更が多岐にわたり、今後ますます多忙になるものと思う。警察行政に関しては、地域住民の声から色々な情報を取り上げて、協議をしていきたいと考えている。</p> <p>また、5月26日からは伊勢志摩サミットが開催され、テロ対策などもあり大変と思うが、警察職員の皆様は健康に留意して活躍してほしい。</p> <p>2 署長挨拶 日頃から警察業務に関し、ご意見・ご協力を頂き感謝申し上げます。 警察署協議会は、平成12年の警察の不祥事案に端を発した警察法の改正に伴う法定事項として、諮問・答申により警察署長に対する意見具申を頂いている。 伊予警察署として地域住民の方々のご意見・ご要望を警察業務に反映させる所存であるので、忌憚のないご意見を賜りたい。</p> <p>3 議事 (1) 業務推進結果説明(H28年1～4月) 各課長等が業務推進結果について報告。 (2) 諮問・答申 下記のとおり (3) 業務推進計画(H28年5～8月) 各課長等が業務推進計画について報告。</p>

4 諮問及び答申

諮問	答申
J R、伊予鉄の各駅・エミフルMASAKIにおける自転車の盗難防止対策の推進	自治体等関係機関との連携を強化し、駅の環境整備を行う。 学校を通じた自転車の施錠の意識付けをする指導の徹底。 各種、自転車指導、自転車教室での施錠に対する意識改革をする。 各駅においての幟旗や看板による施錠呼び掛けの案内。

5 質疑応答等

【委員】

警察相談の内容はどのようなものか。

【警務課長】

窃盗、DV、ストーカーなどから離婚、土地境界問題の民事的な相談まで多岐にわたり、4月末現在で193件の相談を受理している。

刑事的に対応するものは事件化し、民事的な相談内容も刑事的な違法事案が無いかを確認しながら対応している。

また、内容によっては適切な相談機関に引継ぎを行っている。

【委員】

少年に手を差し伸べる立ち直り支援とはどのようなものか。

【生安課長】

期間中に3件の支援を実施しているが、家庭内でのお金の窃取事案等の相談から、母親、少年と面接して家庭環境の改善を行って、少年の非行防止を未然に行う活動で、一定の効果が上がっている。

【委員】

駐在所の勤務状況と連絡協議会はどのようなになっているのか。

【地域課長】

駐在所員は、基本は日勤勤務で、月に数回変則勤務となっている。

巡回連絡等により地域の意見要望を集約する地元に着した活動を実施している。

交番・駐在所連絡協議会については、管内には交番2箇所、駐在所が

6箇所あるが、協議会の開催が低調となっているので、今後、活性化を図りたい。

【委員】

暴力団の抗争事件が全国で報道されているが、管内での状況はどうなっているか。

【刑事課上席係長】

山口組、神戸山口組の抗争事件に関し、伊予署管内では神戸山口組関連の対象組織があり、署員で常時警戒を実施している。

【委員】

国体に向けた取組はどうなっているのか。

【警備課長】

伊予署では、「伊予警察署警衛連絡室」を設置して愛媛県を始め、伊予市、松前町とも連絡を密にして、天皇皇后両陛下のご来県に備えて準備段階からの積極的な管理者対策を実施するとともに、情報収集に努めている。

【委員】

前回の警察署協議会で視察した「KMB C14」(※)に特殊詐欺被害防止の寸劇を依頼したところ、快く引き受けて頂いた。

参加した地元の高齢者も喜んでいた。

今後の活発な活動に期待する。

※署の若手警察職員で構成された劇団

- 6 モニターからの意見・要望などについて
各委員がモニターからの意見・要望について報告。

--	--